

平成十四年
十二月中

秋田県公報目録

第十四百一十五号から
第十四百三十一号まで

規則	名	公報番号	日	条例		号外一	二四
				公布又は 公示番号	題		
六八	秋田県地域振興局設置条例						
六九	一般職の任期付職員の採用等に関する条例						
七〇	県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例						
七一	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例						
七二	知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例						
七三	秋田県産業廃棄物税条例						
七四	秋田県立大学条例の一部を改正する条例						
七五	秋田県県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例						
七六	クリーニング業法施行条例						
七七	化製場等に関する法律施行細則の一部を改正する規則						
七八	水道法施行細則の一部を改正する規則						
七九	水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則						
八〇	建築基準法施行細則の一部を改正する規則						
八一	秋田県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則						
八二	秋田県小規模水道条例の一部を改正する条例						
八三	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例						
八四	化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例						
八五	秋田県建築基準条例等の一部を改正する条例						
八六	秋田県小規模水道条例の一部を改正する条例						
八七	秋田県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則						
八八	秋田県小規模水道条例の一部を改正する条例						
八九	秋田県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則						

告示	訓令	規則		号外一	二四
		一九	二〇		
八一	単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令				
八二	人事事務取扱規程の一部を改正する訓令				
八三	皆伐面積の限度				
八四	大規模小売店舗の変更に關し聽取した意見の概要				
八五	既存の大規模小売店舗の変更に關する届出				
八六					
八七					
八八					
八九					

八一〇 保安林予定森林の指定通知
 八一一 " "
 八一二 道路の供用開始
 八二三 八一五 八一四 八一三 八一二 道路区域の変更
 八一九 八一六 八一七 道路区域の変更
 八二八 八一八 証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出
 八二九 八一九 八二〇 公有水面埋立てに関する工事のしゅん工認可
 八三一 八三一 証紙売りさばき場所の変更の承認
 八三二 八三二 保安林予定森林の指定通知
 八三三 八三三 建築基準法による道路位置の指定
 八三四 八三四 建築基準法による道路位置の指定
 八三五 八三五 建築基準法による道路位置の指定
 八三六 八三六 建築基準法による道路位置の指定
 八三七 八三七 建築基準法による道路位置の指定
 八三八 八三八 建築基準法による道路位置の指定
 八三九 八三九 字の区域の変更
 八四〇 八四〇 生活保護法による医療機関の指定
 八四一 八四一 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止
 八四二 八四二 生活保護法による指定医療機関の事業の休止
 八四三 八四三 平成十四年度製糞衛生師試験の実施
 八四四 八四四 大規模小売店舗の変更に関する意見の概要
 八四五 八四五 道路の供用開始
 八四六 八四六 道路区域の変更及び供用開始
 八四七 八四七 道路区域の変更
 八四八 八四八 道路区域の変更
 八四九 八四九 過疎地域自立促進特別措置法による市町村道工事の実施
 八五〇 八五〇 開発行為に関する工事の完了
 八五一 八五一 農地保有合理化事業規程の変更の承認
 八五二 八五二 地籍調査の成果の認証

一四二六 入会林野整備計画の認可
 八五三 八五三 秋田県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更
 八五六 八五六 ふ化業者の登録
 八五七 八五七 既存の大規模小売店舗の変更に関する届出
 八五八 八五八 道路区域の変更及び供用開始
 八六〇 八六〇 "

八五九 八五九 平成十四年度林業改良指導員資格試験の合格者
 八六一 八六一 狩猟鳥獣の捕獲の禁止
 八六二 八六二 保安林の指定解除の予定
 八六三 八六三 大規模小売店舗の新設に関する届出
 八六四 八六四 大規模小売店舗の新設に関する届出
 八六五 八六五 大規模小売店舗の変更に関する意見
 八六六 八六六 公共測量終了の通知
 八六七 八六七 都市計画の変更及び都市計画の図書の総覧
 八六八 八六八 道路の供用開始
 八六九 八六九 道路区域の変更及び供用開始
 八七〇 八七〇 道路区域の変更
 八七一 八七一 道路区域の変更及び供用開始
 八七二 八七二 道路区域の変更
 八七三 八七三 証紙売りさばき人の指定
 八七四 八七四 建築基準法による道路位置の指定
 八七五 八七五 平成十五年歯科技工士試験の実施
 八七六 八七六 青少年に有害な図書類の指定
 八七七 八七七 青少年に有害な興行の指定
 八七八 八七八 字の区域の変更
 八七八 八七八 漁港区域に係る海岸保全区域の指定の一部改正
 八八〇 八八〇 都市計画事業の事業計画の変更の認可
 八八一 八八一 大規模小売店舗の新設に関する届出
 八八二 八八二 大規模小売店舗の新設に関する届出
 八八三 八八三 農地保有合理化事業規程の承認
 八八四 八八四 漁港区域に係る海岸保全区域の指定の一部改正
 八八五 八八五 都市計画事業の事業計画の変更の認可
 八八六 八八六 大規模小売店舗の新設に関する届出
 八八七 八八七 大規模小売店舗の新設に関する届出
 八八八 八八八 大規模小売店舗の新設に関する届出

一四二九 入会林野整備計画の認可
 一七 一七 秋田県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更
 八五六 一三 一〇 二〇 二一 二〇 号外 二〇 一四二七 一〇 二一 二〇 一四二八 一三 一四二九 一七

九六	政治団体の設立の届出	一四二七	一〇
九七	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
九八	政治団体の解散の届出	"	"
九九	政治団体の収支に関する報告書	"	"
一〇〇	公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
一〇一	政治団体の候補者の資金管理団体の届出	"	"
一〇二	個人演説会を開催することができる施設の指定	一四二八	一三
一〇三	個人演説会を開催することができる施設の解除	"	"
一〇四	選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数	一四二九	一七
一〇五	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
一〇六	選挙権を有する者の総数の三分の一の数	一四三〇	一〇
人事委員会規則			
○人事委員会規則一一一(規則の分類)の一部を改正する規則	号外三 二四	"	"
○人事委員会規則一一三(現行の規則の廃止)の一部を改正する規則	"	"	"
○人事委員会規則七一〇(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則	"	"	"
○人事委員会規則七一二(給料の調整額)等の一部を改正する規則	"	"	"
○人事委員会規則七一九(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則	"	"	"
○人事委員会規則七一一(管理職員特別勤務手当)の一部を改正する規則	"	"	"
○人事委員会規則七一六二(特地勤務手当等)の一部を改正する規則	"	"	"
○人事委員会規則七一一〇〇(平成十四年改正条例附則第二項の規定による職務の級における最高の号級を越える給料月額等を受ける職員の給料の切替等)	"	"	"

○人事委員会規則七一一〇一(平成十五年三月に支給する期末手当に関する特例措置)	号外三 二四
○人事委員会規則九一八(外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等)の一部を改正する規則	"
○人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	"
○人事委員会規則一三一〇(一般職の任期付職員の採用等)	"
地方労働委員会告示	
三 秋田県地方労働委員会のあつせん員候補者の氏名、履歴	一四二八 一三
等の公示	
監査委員公告	
一五 監査結果の公表	号外一 三
一六 監査結果の公表	号外三 二七
公営企業管理制度規程	
一五 秋田県企業局企業職員給与規程の一部を改正する規程	号外四 二四
その他の	
○平成十四年度宅地建物取引主任者試験の合格者	号外三 二四
正誤	一四二六 六

○平成十二年十二月二十六日付け秋田県公報号外第三号の正誤	号外三 二四
正誤	号外三 二四